



育児休業手当金および介護休業手当金 給付日額上限額が変わりました

短期給付係
(082)513-4957

雇用保険法に定める賃金日額が変更されたことに伴い、地方公務員等共済組合法第70条の2および第70条の3に規定する育児休業手当金および介護休業手当金の給付日額の上限相当額が変更されました。

1 変更内容(給付日額の上限額)

(1) 育児休業手当金

	変更前の額	変更後の額
給付率50%適用の場合	10,322円	10,370円
給付率67%適用の場合 ※育児休業開始から180日以内	13,832円	13,896円

(2) 介護休業手当金

	変更前の額	変更後の額
給付率67%適用	15,221円	15,294円

2 適用年月

令和2年8月1日以降の期間について支給される育児休業手当金および介護休業手当金に適用



あなたの写真で「福利ひろしま」の表紙を飾りませんか?

福利調整係
(082)513-4951

応募資格 公立学校共済組合広島支部の組合員本人

作品 題材は自由です。(ただし、風景・行事は「広島県内で撮影したもの」に限ります。)

※ 詳細は、[広島支部ホームページ\(組合員専用ページ\)](https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/member/topics/hukurihiroshimabosyuu/index.html)を御確認ください。

<https://www.kouritu.or.jp/hiroshima/member/topics/hukurihiroshimabosyuu/index.html>

応募方法 メール又は郵送で「作品」と「応募票」を送ってください。

・メールの場合

kyofukuri@pref.hiroshima.lg.jp

公立学校共済組合広島支部 福利調整係「福利ひろしま」編集担当 宛

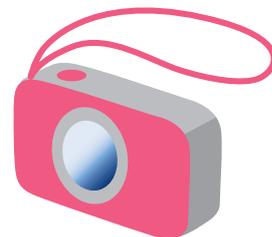
・郵送の場合

〒730-8514 広島市中区基町9-42

公立学校共済組合広島支部 福利調整係「福利ひろしま」編集担当 宛

募集期間 令和2年度の募集期間(応募期間に関係なく、随時募集しています!)

発行月	令和2年12月	令和3年3月
締切日(必着)	令和2年9月15日	令和2年12月1日



採用された方には図書カード1,000円分プレゼント!(令和2年度)
皆様の1枚をお待ちしています!!